

公立学校情報器機整備事業に係る各種計画

鳴沢村教育委員会

令和7年3月

【鳴沢村】

整備計画・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	139	140	128	122	122
② 予備機を含む整備 上限台数	159	161	147	140	140
③ 整備台数 (予備機除く)		140			
④ ③のうち 基金事業によるもの		140			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		21			
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの		21			
⑧ 予備機整備率		100%			

※①～⑧は**未到来**年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：176 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他(廃棄) : 176 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 7 年 6 月 処分事業者 選定

令和 8 年 2 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

（「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由）

教育 DX に係る当面の KPI の達成のために各種計画へ盛り込むべき観点

Ⅰ人Ⅰ台端末の常時活用を可能とするための十分な予備機を整備している内容となっているか ☐

【鳴沢村】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・必要なネットワーク速度が確保できている学校数 全1校中0校
令和7年度中に確保するための措置を講じる。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

ネットワークアセスメントは令和5年度に実施済み

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年度中に必要な対策を検討し、令和7年度に実施。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

十分な通信契約となっていないことが原因として特定されているため、令和7年6月までに、そのような学校については通信契約を変更（LBO）する。

参考資料

学校規模ごとの当面の推奨帯域

児童生徒数	推奨帯域（Download）	児童生徒数	推奨帯域（Download）
12 人	22 Mbps	525 人	511 Mbps
30 人	54 Mbps	560 人	525 Mbps
60 人	108 Mbps	595 人	538 Mbps
90 人	161 Mbps	630 人	553 Mbps
120 人	216 Mbps	665 人	566 Mbps
150 人	270 Mbps	700 人	580 Mbps
180 人	323 Mbps	735 人	594 Mbps
210 人	377 Mbps	770 人	607 Mbps
245 人	395 Mbps	805 人	621 Mbps
280 人	408 Mbps	840 人	633 Mbps
315 人	422 Mbps	875 人	647 Mbps
350 人	437 Mbps	910 人	660 Mbps
385 人	453 Mbps	945 人	673 Mbps
420 人	468 Mbps	980 人	686 Mbps
455 人	482 Mbps	1,015 人	698 Mbps
490 人	496 Mbps	1,050 人	711 Mbps

「GIGA スクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック」（R6.4）より

**【鳴沢村】
校務 DX 計画**

(1) 自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

○ 教員と保護者間の連絡のデジタル化

- ・現在、学校から保護者への連絡はメールシステム（ＡＰＰ含む）により行っている。
出欠席やお知らせもデジタル化できるようにクラウドツール（Google Workspace for Education、まなびポケット）を検討する。

○ 教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

- ・アンケートや連絡などをクラウドツール（Google Workspace for Education など）を利用してデジタル化していく。

○ 学校内の連絡のデジタル化

- ・同一回線内に全ての児童用端末及び電子黒板が繋がっている環境の構築はできているため、必要に応じＡＰＰの利用面など運用面でのサポートを行っていく。

○ FAX・押印の原則廃止への取組

- ・村教委と小学校間ではFAXのやり取りは発生しない。しかし、教諭間のいわゆる「かい」等においてFAXの利用があるため、文部科学省及び山梨県の方針に伴い、県から「かい」に対し働きかけを要請する。

○ ペーパーレス化への取組

- ・電子データでのやり取りを基本としたペーパーレス化を実施している。
今後も労力・資源を含めたコストパフォーマンスを意識し、ペーパーレス化を推進していく。

○ 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃の取組

- ・手入力の手間はほとんど無くなっている。

(2) 次世代の校務システムの導入に向けた検討について

- 現在、次世代校務支援システムの構築で、県・市町村担当及び関係機関による協議を進めている。現行のオンプレからフルクラウドへ移行する予定である。

【鳴沢村】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

1. Ⅰ人Ⅰ台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、Ⅰ人Ⅰ台端末の整備、高速大容量の通信ネットワークの整備及び特に中上級生向けには、子どもが主体となる学習として自由進度学習の推進を図っていく。

2. GIGA 第Ⅰ期の総括

本村では、令和元年度に全館（普通教室・特別教室・体育館・コンピューター教室）へのW i f i 環境の整備を行い、令和2年度において全児童及び児童と同じ環境下での教員分のタブレット及び充電器機の整備を行った。これに合わせて、令和3年6月からクラウド環境に対応したデジタル教材の使用開始及び月2回程度のI C T 支援員の配置を行った。

また、大型電子黒板の整備やフィルタリング、物理的な保護を目的にしたカバーケースの整備を行うなど、子ども主体としての学習、自由進度学習の実践に向け学校内のみでなく家庭への持ち帰りへも対応した。また、I C T 教育の進歩がめざましい中であるため、令和5年度からは、山梨県の補助金を活用し、I C T 支援員の増員を行った。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備したタブレットをもとに、1人1台端末として整備すると共に、Google Workspace for Education の使用ライセンスを入れることにより、コロナ禍の中での自宅での学習環境の整備や保健室での学習環境が整い児童への支援となった。

また、当村の小学校では子ども主体の学習として自由進度学習を推進しており、その中で、児童が「自分で調べる」「児童同士でやりとりする」といったことが重要となるため、ツールとして1人1台端末を有効活用していく。